

## 令和6年度 第1回野洲市スポーツ推進審議会要録

会議名 令和6年度 第1回野洲市スポーツ推進審議会

開催日時 令和7年2月7日(金) 13:25~15:50

開催場所 野洲市役所 3階 第2委員会室

出席者 委員：山本博一委員(会長)、駒井朔男委員、松並典子委員(副会長)、松崎剛和委員、二口昭夫委員、森地信晴委員、外田順一委員、北脇助三郎委員  
市： 櫻本直樹市長、中塚誠治市民部長、吉川一仁市民部次長(文化スポーツ担当)兼国スポ・障スポ大会推進室長、中川靖総合体育館長兼中主B & G海洋センター所長、大岡哲也文化スポーツ振興課長、三上忠宏文化スポーツ振興課主幹

傍聴者 1名

### 次第

#### 1 開会

#### 2 あいさつ

山本スポーツ推進審議会会長  
櫻本野洲市長

#### 3 議題

##### 【審議事項】

##### (1) 野洲市スポーツ推進計画の計画期間の延長について

(案件の概要)

- ・現計画期間を令和7年度末までから令和10年度末まで延長する。
- ・次期計画期間は、国及び券の計画と同様に5年間の計画とする。
- ・現計画の延長にあたっては、令和7年度にスポーツ推進審議会に諮問し、時点修正を行う。

(主な意見等)

(委員)国の計画、県の計画があって市の計画があるというように整理すること、5年間の計画にすることは妥当だと思う。

(委員)市の計画は、あまり広げ過ぎずに地に足をつけた計画とすることが望ましい。

(審議結果)

了承

##### (2) 中主B&G海洋センタープール休止後の取扱いについて

(案件の概要)

- ・現在休止しているプールについて、プールとしては廃止する。

- ・プール廃止後の利用について、用途変更（鉄骨もしくは缶体を活かした施設整備）又は除却後に整備（グラウンド等に整備）する2案で検討。用途変更の場合はB&G財団の助成金(上限30,000千円を活用)の活用を、除却の場合は除却債の活用を考えている。
- ・用途変更は鉄骨等の老朽化により整備費が高額となることや維持経費も嵩むことからプールの除却後にグラウンドとして整備することとしたい。

(主な意見等)

(委員)学校のプールの授業で使用しないことが決められており、廃止することは妥当。用途変更するとしたら高額な予算が必要となることが懸念される。

(委員)プールは老朽化も著しい状況だったので、除却でいいと思う。ただ、除却した場所だけを考えるのではなく、隣接する体育館や市民グラウンドも含めて全体として考えた方がいいのではないか。

(委員)近年は熱中症の問題もあることから B&G 財団の助成金を使って屋根のある施設を整備できないか。

(市) プールの屋根や缶体等を残して活用しないと B&G 財団の助成金の対象とはなりません。施設は老朽化が著しいので、補強等の費用を考えると助成金を活用しても多額の予算を市が負担することになると考えられます。隣接する市民グラウンドを大会等で使用する場合、この跡地をグラウンドとして整備すれば、アップ会場や休憩のためのテントを張るスペースとして活用することが見込めます。

(審議結果)

今後跡地をどのように使うかは引き続きの課題として、一旦グラウンドとして整備することは了承

## 【報告事項】

### (3) 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の進捗状況について

(報告内容の概要)

- ・令和7年度に野洲市で開催される競技種目及び日程等を報告。
- ・令和6年度に開催したりハーサル大会の結果等を報告。
- ・本大会開催に向けた準備の状況を報告。

(主な意見等)

(委員)会場となる総合体育館の西側の道路を拡幅するという話を以前聞いたがどういう状況か。

(市) 総合体育館に隣接する市民病院の整備に合わせて拡幅される予定であり、国スポ・障スポ大会の時は現状のままとなります。

(委員)大会開催中は病院整備の工事は一時中断されるのか。

(市) 大会期間中の工事はストップします。

(委員)病院整備工事の壁(囲い)で景観があまりよくないが。

(市) 県立大学や地元小中学生の協力を得て工事囲いの壁面に応援メッセージなどの装飾を

予定しています。

(委員)以前に県レベルの大会で総合体育館を使用した際に、一時的に駐車場が麻痺したことがあったが、本番では大丈夫か。

(市) 体育館の駐車場は大会役員、来賓、関係者や選手等で使用することとし、一般来場者は市役所や駅前の市有地、さざなみホールの駐車場からシャトルバスで輸送する計画であり、駐車場の混乱はないと考えています。

#### (4) 令和7年度スポーツ関連事業、予算について

(報告内容の概要)

・令和7年度の各課(所属)の事業、予算について報告。

※令和7年度予算は、審議会開催時点では編成中であることから、最終案では変更となる可能性があることが前提で報告。

(主な意見等)

(委員)学校体育施設開放事業で使用する用具等の不具合は修繕いただくよう検討いただきたい。

(市) 不具合等があれば対応できるよう予算確保等に努めます。

(委員)使用料の減免規定の見直しがあり、100%減免から50%減免になった。我々指導者は報酬も得ていないし、大会の参加料ももらっているが赤字である。参加料を高くすれば参加してもらえない。他市では逆に減免率が大きくなったという話も聞くが。

(市) 使用料の負担をいただいているが、学校体育施設開放事業では使用料を当てても事業費が賸えず赤字事業であるのが実態です。しかし、減免見直しについては他からも意見を聞いているので、ご指摘のような状況があることをご意見として承ります。

(委員)スポーツ振興という意味では、本来は100%使用料で賸っていかなければいけないと思うが現状はなかなか厳しい。

(市) スポーツ施設だけでなく、他の施設も含めて一律で減免を見直しました。あくまでも税の公平負担という観点からであるので、一定のご理解をお願いいたします。

(委員)団体活動補助金が以前減額されたままなので戻してほしい。団体の会計も厳しい。

(市) 平成22年か23年頃、市の財政が厳しいことから集中改革プランとして団体等への補助金を一律減額させていただいたが、その額が現状も続いている状況です。

(委員)減免対象団体の基準も少し緩くなっているのでは。なんだか方向性がおかしいように思う。

(市) 見直し後の1年目でうまく定着していない状況もあるようなので、令和7年度の減免判断についてきちっと対応するよう関係課等には指示をしています。

#### 4 その他

(委員)この審議会の委員の任期は2年だが、私の団体は1年任期のため途中で委員を交代するので、新しい人は前の会議の内容等がわからない。任期途中で交代した委員には会議

の前に勉強する機会を与えていただきたい。

(市) 配慮させていただきます。

(市) 昨年の審議会で、スポーツの日にスポーツ施設が休館となっているのはいかがなものかとのご意見をいただいたが回答できていませんでした。休館日である月曜日と祝日が重なった場合は休館を優先させ、他の曜日の祝日は開館していますが、国の法律改正により月曜日の祝日が増えたことから祝日休館の日数が増えることとなりました。この件はスポーツ施設のみではなく他の市の公共施設にも関係することでもあるので、市全体で検討、調整する必要があることからしばらく時間をいただきたいと思います。

(委員) 規則の中には、市長や施設長が認めた場合は休館日に開館することができる規定はあるのか。

(市) 規定はあります。必要と判断した場合は開館しています。

## 5 閉会